別紙

I. 事業評価総括表(令和3年度)

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交 付金事業者名	交付金事業に要した 経費	交付金充当額	備考
1	地域活性化措置	本巣市国民健康保険診療所 運営事業	本巣市	17,621,046	10,964,000	

(備考)事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

Ⅱ. 事業評価個表(令和3年度)

番号	計画画表 (〒和3年度)		交付金事業の名称					
1	地域活性化措置	本巣市国民健康	本巣市国民健康保険診療所運営事業					
交付金	交付金事業者名又は間接交付金事業者名 本巣市							
交付金	交付金事業実施場所 本巣市神海及び本巣市樽見地内							
交付金哥	事業の概要	人口減少による高齢化や おいて、第2次総合計画に	市北部の本巣診療所(神海地区)及び根尾診療所(根尾樽見地区)の医師3名分の人件費6カ月(7月~12月)分。 減少による高齢化や独居高齢者の増加に伴い、在宅医療への需要が高まることが予測される市北部の山間地域にて、第2次総合計画に基づき、地域の身近な医療体制の充実に向け、電源立地地域対策交付金を活用して2つの診 を運営し、医師の確保や在宅医療体制等の充実に努めています。					
	事業に関係する主要政 とその目標							
事業開始	台年度	平成28年度	平成28年度 事業終了(予定)年度 令和7年度			和7年度		
事業期間	間の設定理由	第2次総合計画の終期ま	で					
	事業の成果目標及び成果	成果目標	成果指標		単位	評価年度 令和4年度		
		往診·訪問診療件数 95件/年	往診•訪問診療件数	成果実績 目標値 達成度	件 件 %	95 0.0		
		評価年度の設定理由						
		毎年度の事業改善を図るため、事業終了後翌年度に評価を実施						
交付金		交付金事業の定性的な成果及び評価等						
実績		本交付金により、2診療所の医師3名の人件費6カ月分を確保できました。 新型コロナウイルスの感染拡大という未曾有の事態の中で、通院が困難な方にとって、密を回避しながら在宅医療 を受ける「訪問診療」にニーズが高まっています。このため、患者の希望や相談に即した診療日を設定するように努 め、必要な診療が確保できる訪問計画を立てました。						
		今後も、感染症対策を徹底し、検診や診療時・地域のふれあいサロン等での在宅医療のニーズの聞き取り以外の 方法でもニーズが汲み取れる方法を模索しながら、往診・訪問診療件数の増加を図り、在宅医療の充実を図ってい きます。						
		評価に係る第三者機関等の活用の有無						
		無						

	活動指標			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
交付金事業の活動指標及び活動	医師の雇用量 (医師人数(人)×雇用期間(月))		活動実績	人月	18	18	18	
実績			活動見込	人月	18	18	18	
			達成度	%	100.0	100.0	100.0	
交付金事業の総事業費等	令和元年度	令和2年度		令和3	年度	備考		
総事業費	20,920,800	17,621,046		17,621,046				
交付金充当額	11,867,000	11,867,000		10,964	,000			
うち文部科学省分	0	Ö			0			
うち経済産業省分	11,867,000	11,867,000		10,964	,000			
交付金事業の契約の概要								
契約の目的	の目的 契約の方法		契約の相手方			契	契約金額	

	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額			
	医師人件費	雇用	医師2名	14,034,600			
	会計年度任用職員である医師人件費	雇用	会計年度任用職員である医師1名	3,586,446			
	計 17,62						
交付金属	事業の担当課室 市民環境部	市民課					

(備考)(1)事業ごとに作成すること。

交付金事業の評価課室

(2)番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

企画部 企画財政課

- (3)交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4)交付金事業に関係する主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている自治体の上位政策・施策とその目標を記載 すること。
- (5)事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6)成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する自治体の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に定性的な成果を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7)評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。 なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8)成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途報告を行うこと。
 - なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9)交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10)評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成 員等を記載すること。
- (11)交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12)交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13)交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。